

【佐藤浩雄議員】

地方財政問題についてお伺いいたします。

昨年6月、小泉首相が1年間かけて具体案をまとめるように指示をした地方財政改革は、地方分権改革推進会議、地方制度調査会、財政制度等審議会、政府税調などの答申が提出され、経済財政諮問会議での骨太方針2003として三位一体改革は方針化されました。その内容は、「2006年度までに事務事業を徹底的に見直し、国庫補助負担金を4兆円程度をめどに廃止・縮減、地方交付税総額を抑え簡素化する、税源移譲は基幹税移譲が基本、補助金縮減の8割程度を目安に税源を移譲する」との内容でした。

小泉首相の鳴り物入りで始まった三位一体改革は、首相の指導性もなく、地方分権推進会議の最終答申へ換骨奪胎をねらった徹底的な官僚による抵抗と帳じり合わせにより、これからどの補助金を削減し、財源移譲をどうするかは、結局、中央省庁官僚のやみ取引の中で行われることから、地方への税源移譲を目標とした第二次地方分権改革は、霞が関のやみの中に葬り去られる危険性が深まった結果に終わりました。

このたびのいわゆる地方財政の三位一体改革は、骨太どころか骨なし改革に終わったもので、この11年間の地方分権社会創造への国民の歴史的な努力を完全に葬り去る方針となり、我々は強い危機感と憤りを感じるものであります。

バブル崩壊後、政府は不良債権処理と、公債を財源とする公共事業や、明らかに景気浮揚効果が理論的にも少ない減税政策や地域振興券などを乱発、景気対策も不良債権処理も失敗し、平成15年度末には国債残高は450兆円に、地方債残高は199兆円に膨張し、我々が常に警告してきたとおり、大増税と世代間負担の問題が起こり、いつ起こるかもしれない長期金利の上昇による財政破綻の危機を迎えているのであります。

こうした中で、私たちが今取り組んでいる地方分権社会の創造は、単なる一時的な政策ではなしに、歴史的な課題として取り組んでいるものであり、日本の政治・経済・社会構造の改革の中心的な課題なのであります。

こうした歴史的な視点での地方分権改革推進会議の任務は、第一次改革で残された最大の課題、財源移譲を実現する任務でありました。しかし、審議は中央省庁官僚の抵抗により、昨年から地方への財源移譲よりも国の財政再建を優先する議論に変質し始め、最終意見は、国庫補助負担金の削減は金額の明示もなく、移転財源は所要額を精査・検討と、期待の羅列で根拠もなく、地方交付税の削減は、交付税財源の法定税率分を共同税化することなどを提案するなど、共同税の概念も趣旨も定まっていなくて論外な提案となりました。

交付税削減だけを目的に、交付税財源を法定率分だけにする策動は、明らかに地方分権の名をかりた国家財政の強化と中央集権の強化をねらったものであります。

また、財政制度等審議会は、長期金利の上昇による公債の増嵩による財政破綻の危機に言及し、年金の削減ばかりか、地方税財源の移譲には国の借金の肩がわりを条件とするなど、国・地方の債務残高の調整をする案などが提案され、国家優先の露骨なものが提案をされました。

また、政府税調は、少子高齢化時代に対応する税制として、年金を削減する中で、年金生活者への課税と個人所得税の増税、消費税の2けた台への引き上げを提案し、いよいよ大増税時代の幕あけを宣言しております。

わずかに少しはまともな提案をしているのは地方制度調査会案で、国・地方の税収を1対1にするとなっています。

そこで知事にお伺いしますが、まず第1に、このたびの三位一体改革をめぐる方針を分析すると、今後、補助金の削減をめぐる各省庁間の対立の間に国家財政の危機が急速に進み、現在の国家財政健全化優先路線の中で、地方への財源移譲は進展せず、地方分権は立ち消えになってしまうとの分析ができます。こうした予測ができるだけに、今回の一連の策動は、結局、地方分権そのものを葬り去ろうとするものであって、歴史を逆転させる策動であると私は深く警戒すべきだと考えます。

知事はもちろん、国の財政再建に目的がすりかわっていて最悪だ、論外であるとの新聞での発表もありましたし、北海道東北地方知事会の会長としての行動もありました。しかし、骨太方針には一定の評価をするなどということも語っており、知事の真意をはかりかねるところです。もう一度、三位一体改革をめぐる一連の策動に対する知事の本質的な分析、官邸や中央省庁のねらいなどを踏まえて、知事の考えと分析をお聞かせ願います。

第2に、国・地方の財政危機は一段と深刻さを迎えております。国・地方の財政健全化は、地方分権の推進と財源移譲による非ケインズ効果による地方経済の力強い回復でなければならないと考えてい

ます。政府税調の答申のような増税優先路線を走れば、お年寄りや弱者に重税を賦課し、消費税などの逆進性が強い税を強化することによって、国民は貯蓄に走り、一層景気が悪化することは各種データでも明確です。

日経の分析によれば、年金生活者への課税は、最も消費意欲の強い 60 歳代の消費を直撃し、景気への大きな打撃が予測され、また消費税を 5% 上げることにより、実質成長率は 1.6%、個人消費は 2.3%、住宅投資は 2.6%、企業収益は 4.3% 押し下げる効果を持っており、逆進性が強く、さらに強い不景気をつくり、国民生活の不安をかき立てることは間違いないと分析しています。

だれもが避けて通れない将来の失業・病気・老後の不安をなくすための保健・福祉・年金の充実で、社会的なセーフティネットの強化こそ今大切なのではないでしょうか。それが力強い景気回復のために新たな産業創造、起業へのチャレンジを安心して行わせるための原動力なのに、逆に不安を駆り立てる政府税調の答申は、国家財政健全化第一主義で、弱者切り捨て、地方切り捨ての税制と思いますが、知事の御所見をお聞かせ願います。

第 3 に、財政制度等審議会は、税源移譲とともに、国の債務も地方が肩がわりすることを提案しています。これは、この間の論議はもちろん、国によって地方財政が悪化してきたこと、特に地方交付税法第 6 条の 3 第 2 項違反の状態を 10 年も続け、地方交付税特会借入金と地方債現在高を激増させ、特に補正予算債ばかりか、赤字地方債まで発行させて地方財政を危機的状態にしたのは国であり、国の景気対策のための公共政策に動員された結果、地方財政危機が発生したことを忘れた暴論で、許すことができません。こうした考えの財政制度等審議会答申に対する知事の御見解をお聞かせください。

第 4 に、こうした国の地方分権をやみの中に葬り去る策動に対して、長野県田中知事は 6 月 5 日、長野県が受けている補助金 1,577 億円のうち 1,290 億円を廃止し、その全額を税財源として移譲することを求める緊急提案を発表しました。その内容を見ると、補助金の硬直性、事務手続の煩雑さと決定のおくれ、行財政改革の機運の阻害などの理由が付されております。また、財源移譲は所得税や消費税の地方への移管を求めています。ある意味で当然のことが当然のように要求されているのです。

自己決定、自己責任で住民参画の効率的な行政経営を目指すとするならば、国の言いなりを聞いているばかりでなく、長野県のように、新潟県もどのような補助金が非効率的で、どのような財源の移譲を求め、交付税をどのようにすべきなのかを打ち出し、国に迫るべきであると考えますが、知事の御所見をお伺いします。

政治はタイミングも大事です。県の試算によれば、法定税率分は全交付税総額の 41.26% に当たり、その数値を我が県の交付税総額に適用すると、1,407 億円になるとの計算のようでございます。こんなことを本気で考えている地方分権推進会議の議長を許せますか。今こそ反撃ののろしを新潟県が上げるべきであると思います。国・地方は対等・平等で、紛争処理機関もあるのですから、すべての財源を地方に移譲し、逆交付税制度で国家に交付するぐらいな、もっと大胆な新潟県のプログラムを示し、実行を迫るべきであると思います。

第 5 に、このような国の地方分権に対する態度や税源移譲については、検討と期待の羅列で、何もしないことが明確になった以上、新潟県経済や我が県財政に対する影響も少なくありません。今までどおりの収支じりを合わせるような財政健全化プログラムでは、財政が破綻することは避けられないと思います。したがって、この際、真の財政健全化プログラムをつくり直す必要があると思いますので、知事のお考えをお聞かせ願います。

第 6 に、島根県では議員提案により、実現はしませんでした。島根県財政健全化推進条例が提案されています。その内容は、財政健全化の目的、財政健全化の趣旨、県の責務、地方債発行総額の制限、起債制限比率による制限、財政調整基金の最低金額の確保、財政健全化計画の策定、予算編成方針の策定と公表、県民意見の反映と行政評価の策定などの項目が内容ですが、1 つの取り組みの方法であると思います。

各国の財政健全化の取り組みを研究しますと、財政健全化の法令化やマーストリヒト条約のような国家間の条約により財政健全化を義務づけています。財政健全化条例の制定の御決意がないのか、お伺いいたします。

2 つ目には、東京電力の原子力発電所問題についてお伺いします。

私は、先日の連合委員会で質問したのですが、余りにも時間が短くて、東京電力の原子力発電所のトラブル隠しなど疑惑解明が不十分ですので、再度知事にお伺いします。

少なくとも 15 年間、長期的、組織的に、東京電力ばかりでなく、GE や日立などの各メーカー、原子力安全・保安院などがかわった自主検査や定期検査に不正が行われていたわけですから、まず事件の真相究明が明らかにならなければならないと思います。ところが、だれがデータ改ざんを指示し、だれがデータを改ざんし、だれが国への報告をしない決定をし、だれが証拠隠滅を図り、だれが検査官を

ごまかすために行動したのか、また、定期検査時点でのもてなしや、原発常駐検査官と発電所所員との人間関係など、当然考えられることが何も明らかになっておらず、東電社長や原子力安全・保安院院長に何度聞いても答えられませんでした。

知事は私の質問に、「真実の解明は相当未解明な部分が残っている。職員の証言に依存せざるを得ない。自白の強要など一定の限界があるもので、やむを得ないと受けとめている。ただ、長年にわたる組織的な犯罪であると説明している以上、個人でやった事件よりはるかに重い事件である。そこで十分な対策をきちんと行っていき、それによって対策を出し、信頼を回復していく。より重い宿題を抱えたこととなりますよと私は申し上げたつもり」と答弁しております。

知事、そうなのでしょうか。福島原発1号機での気密漏えい率試験での不正にかかわった5名の職名と事件の説明はわずか8行で、しかも真相はわからないとの報告は出ていますが、あとは一切やみの中です。最初から一切証拠は残さず、しゃべらないことを約束している擬制血縁的な原子力一家が、東電ばかりでなくて、原子力安全・保安院やGE社や日立の職員もそうであったらどうですか。

内部告発をしたGE社の社員のように、少なくとも危険性を感じたり、不正、違法な措置に疑問を持った人はいたはずであり、そうした人がいない職場や社会というのは、基本的人権も守られていない職場ということでもあります。

少なくとも15年間、職場で何が行われていたかも詳細に調査する必要があるのに、わずか70名を調査し、しかも35名に免罪を与えていることは、このたびの東電による調査が全くの擬制血縁的な原子力一家の保護をするためのものであったと推察されてもしょうがないことであると思います。

事実、東電の再発防止策の資料によれば、柏崎刈羽原発だけでも再発防止のための行動基準をつくった人が1,000名もいるとの報告ですから、私はそう思わないのです。

まして、東電社長の時間稼ぎののらくら答弁を聞いていますと、今日の電力事情と独占的に電力を供給している国策会社の東電の立場からは、いかなることがあろうとも東電を営業停止処分にはできない、雪印食品のように倒産することはないという判断でいるのではないのでしょうか。

そうすれば、事実を明らかにすることによるリスクよりも、すべてを会社の組織責任にし、会社のトップなどの首のすげかえだけで、一切やみの中に葬り去ることが、東電やメーカー、保安院や関連会社の利益を守ることがよいと判断するのは東電ばかりではないと思うのです。そうした考えのもとで、東電による真相究明はされてこなかったのではないのでしょうか。

原発問題は、安全や技術の問題もさることながら、まず信頼の問題です。こうしたことが推測できるのに、なぜ知事は何も明らかになっていない真相究明に理解を示して、6号機ばかりでなく、7号機の起動に理解を与えているのかよくわかりません。まして、4号機などはとんでもないことです。

また、私は東電と保安院のネット上に公表している一切の資料に目を通しましたが、真実は何もなく、一切やみの中です。こうした状況での原発の安全性や起動に理解を迫られるということは、私たち県民の人格を認めず、問答無用で認めると迫っていることと同じではないのでしょうか。こうした非民主的なやり方で原発を動かしていけば、結局、原発への国民理解も得られず、原子力行政への不信だけが残り、健全な原子力行政を阻害する結果、その最終的なツケ、すなわち重大な事故という形で県民が負うことになると思います。

したがって、真相を明らかにすることが必要であります。知事の御見解を再度お聞かせ願います。

第2に、長期的、組織的に行われた不正行為が続けられた原因を、原子力に対する社会的圧力、原子力という高度技術を担う誤ったプライド、自分が最も知っているといった独善的判断、安全が保たれていけば問題ないという技術的過信、人事交流の閉鎖性などが挙げられています。こうした原子力関係者の擬制血縁的な、家族の一体性みたいな雰囲気から、だれも不正行為や報告無視、犯罪行為に異論を挟む人はいなかったと報告されています。

こうした中での定期検査や自主検査は、メーカーや東電主導で行われ、実際は保安院のチェックは全くきかなかつたのではないのでしょうか。しかも、実際15年間の長きに原子力に携わった人は70人程度ではないはず。先ほど言ったとおり、柏崎刈羽原発だけでも行動基準をつくった社員が現在1,000名もいるのですから、もっと膨大な調査をしなければ真実はわからないのではないのでしょうか。

見方によっては、不満を持ったら左遷されたり、正しい意見を言ったら降格されたりした結果、結局、原子力一家には正義感のある人は存在できない職場になってしまったのではないのでしょうか。また、職場が正しい意見も言えない雰囲気では、基本的人権は守られていないと思います。

15年間にわたって、記録の改ざん、証拠隠滅、国への報告の取りやめ、不正への関与などの事案に対する社員の悩みや、なぜ不正に反対できなかったなどのリアルな生々しい生きた証言が必ずあるはず。それが1つも出てきていません。

真実を明らかにし、社会の批判や糾弾、あるいは逆に支持などもいろいろあって、信頼の回復がある

のであります。また、組織内部においてもそうした具体的な事例が検討されない限り、社員個人個人のうそをつかない、不正はしない、発言は堂々とするといった決意は固まりませんし、現場での出来事の記録と情報公開が一体でなければ、再発防止は絵そらごとに終わってしまうと思います。

現場で起きた記録を改ざんすることは絶対にやってはいけないことであり、それは事の軽重にかかわらず犯罪であることを東電社員は受けとめるべきです。また、逆にやらなければならないことをやらなかったことも犯罪であることを認識する意識改革を進めなければなりません。それには、真実の公表と時間が必要です。そうしたことのない東京電力の再発防止策は不十分で、余りにもきれいごと過ぎ、知事の言っている組織犯罪として重く受けとめているという認識とも全く違うと思いますし、社員の意識改革にもつながらないと思います。

今回の不祥事の個人個人の一連の行動と証言をまず徹底的に明らかにし、社会的批判を受け入れて、東京電力や原子力保安院の本来あるべき使命、役割は何かを一人一人考えなければ、再発防止策は実効あるものとならず、原発の信頼性は回復しないと思うし、職場の基本的な人権を守り、東京電力の意識改革は進まないと思うが、知事のお考えをお聞きします。

例えば、柏崎刈羽原子力発電所に働く東電の皆さんも、地域社会では地域の善良な一員であります。今回の一連の事件が発覚しなければ、地域社会の善良な一員であり、原発の信頼性は原発で働く人によって担われていたと言って過言でないと思います。その善良なはずの隣人が、原発に入とうそをつき、不正を行っていたとしたら、その原発立地の地域社会、人間関係は成り立たなくなるのです。

現在に至るも、東電からも原子力安全・保安院からも関係メーカーからも、一切真実を明らかにする証言や行動が明らかにされず、社会にも原子力発電所の不正事件は依然としてやみの中では、隣に住んでいる東電の社員は擬制血縁的な原子力一家の一員であって、柏崎地域社会の住民ではないのです。したがって、信頼できないこととなり、それはそのまま原発の信頼性にかかわるのであって、原発の信頼回復は不可能であると思います。

しかも、一人一人の行動が公表されない状態では、幾ら立派な企業倫理綱領を決定しようが、しない風土とかさせない仕組みなどと4つの約束をしようと、現場の行動と判断、決断が明確にならない限り、絵そらごとにすぎません。

幾ら高度な原子力技術で説得されようが、幾ら調査結果や一連の事件の背景や原因を明らかにされようが、だれがいつどのように行動し、うそをついたり不正を働いたのかが明らかにされない限り、原発の社会的信頼は回復しないと考えるが、知事は東京電力や原発の社会的信頼は回復したとお考えか、御見解を明らかにしていただきたい。

第4に、佐々木原子力安全・保安院長は、昨年9月6日に調査に行った自民党県議団に、申告者のプライバシー保護のために2年もかかったと大うそをついています。

言うまでもなく、内部告発は勇気の要るものであり、職場から追い出されたり、しまいには命すら危険にさらしかねない行為であります。内部告発したGE社の技術者は、解雇されたばかりでなく、ヒットマンからの狙撃を恐れていたとの報道もあります。したがって、内部告発者を厳重に保護すべきであり、保安院にはその責務があります。

たとえ本人が公表してよいと言っても、申告者制度の有効性を確立・維持するためには応ずるべきではないと私は考えます。申告者の名前を調査相手に伝える行為は、保安院自身の使命を自己否定することにつながる行為なのであります。このたびの一連の行為は、保安院の独立性が存在していない証明であり、申告者制度の崩壊をもたらしかねない重大な誤りであるというよりも、犯罪です。

今回の事件の分析から、申告者の名前を伝えるほど、保安院、東電、GE社は擬制血縁的・家族的な一体関係だったことを証明していますから、申告制度を考える場合もこうした関係を十分考慮する必要があります。

しかし、原子力施設に係わる安全情報申告制度運用要領を見ますと、申告者保護に関する留意事項の第2項目に申告者保護に対する制限があり、調査対象者に対して、自分が特定されることに異存ないとの意思を文書で明示した場合は、申告者を特定し得る情報を開示することがあり得るとなっています。現実の東電、保安院、メーカーの擬制血縁的な家族関係を考えると、この項目は申告者に公表してもよいかなどと誘導されるおそれがあり、悪用されかねません。正しいことも言えない職場の現状からすると、申告制度の確立には不必要な項目であると考えますが、知事の御所見をお伺いします。

第5に、また原子力安全・保安院委員長は、2回もこの連合委員会で私が原子力安全・保安院のミッションメッセージは何かと質問しましたが、答えませんでした。申告者のプライバシー保護を理由にうそをついているということは、原子力安全・保安院全体が保安院のミッションメッセージに反していることを証明しているのですから、組織全体が腐っており、信頼は地に落ちています。

こうした原子力規制行政の本質を忘れ、申告制度を崩壊させた保安院の信頼回復には、組織の存在の

根本から改革をすることが必要です。それは、原子力推進政策を担当している経済産業省から完全な独立した組織として出直すことだと思います。知事のお考えをお聞かせください。

第6に、東京都知事の発言は、明らかに原発立地で悩んでいる我々の気持ちを1つもわかっておりません。それほど安全なら、東京都知事の御指導で東京のど真ん中で原発を建設し、電力ロスのない理想の原発でもつくってみればよいと思っています。

少なくとも、電力消費地の原発立地県への無理解のまま、しかも東京電力の長期的・組織的犯罪の真相がまだ全くやみの中で、県民に明らかにされないままの状態、県民の原発への信頼のないままでの6号機、7号機の運転再開は時期尚早だったと思います。まして、1号機から5号機までは、検査、点検、修繕は当然のこと、原子力保安院や東電が指摘をされている安全体制や独立性が確保されるまで運転は再開すべきでないと考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

以上で質問を終わります。

【平山征夫知事】

佐藤議員の一般質問にお答えいたします。

まず、三位一体の改革でありますけれども、県としては、地方分権推進が進められて10年間、我々地方サイドから最も要望が強かったにもかかわらず、全く手つかずでまいりました地方税財源の充実確保が狙上に上げられ、税源移譲の実施時期、そしてその対象を明示したということ、そしてまた補助金等の廃止規模が、少ないとはいえ、一応明示されたということについては、改革に向かって第一歩を踏み出したという意味で、一定の評価をしたということを示しているわけでございます。

骨太の方針2003に盛り込まれた方針については、税源の移譲の規模が小さい、そして同時に、一番もめるわけですから、なかなか明示しなかったのしょうけれども、何を廃止するのか、内容についてあいまいであります。そして、根拠もあいまいな上、この改革で最も大切な地方分権を目指すという目的に向かって、このことが地方の自由度をどの程度高めるのか、分権がどの程度進むのか、この点が明らかでないということが最大の問題点であると思います。

次に、政府税制調査会の答申でありますけれども、非ケインズ効果の議論をするとややこしくなりますので、それは置きまして、今回の政府税制調査会の答申について申し上げたいと思いますが、この答申におきましては、特に少子高齢社会の進展を踏まえた中期的な視点から我が国の税制のあるべき姿を取りまとめたわけではありますが、その中で個人所得の課税においては、家族の就労に対して、人的控除の基本構造を中立的なものとする、そしてまた老年者控除と公的年金控除の重複を見直すことなどが挙げられておりますほか、消費税については、公的サービスを安定的に支える歳入構造が不可欠という観点から、国民の理解を得て、高齢化社会の中において2けたの税率に引き上げる必要があるというふうにしたところであります。

現在の我が国の姿を見ますと、租税負担率は先進国の中で最低水準にあります。行政サービスを財政赤字により賄っているという今の姿、そして本格的な少子高齢社会においては、租税負担を中心となって担う現役世代がどんどん減少していくということ等から、年齢にかかわらず、負担能力に応じて公平に負担をしていただくという税制への改革ということは、基本的には必要でありますし、年金や介護など増大する社会保障サービスの負担増を広く公平に分かち合うための消費税の引き上げというものも議論する必要があるということであろうかと思ひまして、そういう意味では理解し得る問題提起であるというふうに思います。

その際には、国民に大幅な負担増を求める前提としての行政のスリム化が当然必要でありますし、社会保障サービスも含め、低所得者への逆進性に配慮した措置等々、検討する必要のある課題はたくさんあるだろうと思います。

また、財政制度等審議会の建議についてでありますけれども、国と地方についての税源の配分の見直しに当たった検討事項として、税源移譲に伴う債務残高の調整を挙げているものであり、これは国税を移譲すると国債の償還財源がなくなるということ踏まえ、税源移譲をする際には、地方に債務を移譲すべきということであるというふうに推察しております。

これについては、国の借金を地方へツケ回すもので、到底実現するとは考えておりませんし、到底容認できるものでもございませんけれども、国の財政当局の審議会において、検討項目としてこういうものが挙げられるということ自体、強く危惧すべきものであり、別途、国の財政再建の方法をきちんと定めないと、こういう無責任な議論がいつまた出てくるかもわからないという、そういう危険性があ

るというふう感じた次第であります。

次に、国庫補助金等の見直しについてでございますけれども、本県としましては、財政制度研究会において、本県にとって望ましい税財源のあり方について検討を行い、この3月にまとめ、その中で国庫補助負担金の見直しに関する本県の考え方を提示したところでございます。

奨励的補助金については、電源立地促進対策交付金など、地方分権推進計画で廃止・縮減の対象外とされたもの、生産調整に係る補助金など、都道府県を越えたエリアに係る事業に対する国庫補助金、都道府県警察費補助金などの国庫負担金に準ずるものなどを除き、原則として廃止、一般財源化を推進すべきであるというふう考えております。

また、一般行政経費に係る国庫負担金のうち、義務教育費国庫負担金については、地方への定着度合いを考慮し、基本的には一般財源化を図るべきであり、社会保障に係る国庫負担金のうち、生活保護や保険制度を除く对人的な現物給付サービスに係るものは、地方の裁量を必要とするため、一般財源化すべきであるというふうにまとめております。

これによれば、国から地方への一般財源化可能額は8兆円強となり、国と地方の税のバランスも1対1を達成し得ることになるわけであります。

これら本県の考え方については、他県とも連携をしつつ、さまざまな機会を通じて、国にさらに訴えてまいりたいというふう考えております。

次に、三位一体の改革が不十分なものであったことを受け、財政健全化計画のつくり直しをすべきではないかということではありますが、三位一体改革において見直し対象となります国庫補助負担金は、各年度予算編成過程で確定するものというふうに見込まれます。現時点において、その影響及びその及ぶ分野と総体的な影響額を試算するという事は、その意味で困難でありますので、今後とも政府の動向を注視して、適切に県への影響を見きわめてまいりたいと思っております。

地方財政の再建には、悪化をもたらした責任も含め、一定の国の支援は不可欠であり、引き続き訴えてまいりますけれども、万一、今回打ち出されました三位一体の改革が財政健全化計画等に大きく影響を及ぼすことが見込まれるようになった場合には、柔軟に対応してまいりたいと思っております。

次に、財政健全化義務づけ条例でありますけれども、2月定例会でも申し上げましたように、健全化に関する条例の是非ということについては、そもそも条例化することの意義とか、あるいは法律的な効果の検討が必要でありますほかに、平成9年に地方財政も対象に財政構造改革の推進に関する特別措置法を制定したにもかかわらず、経済状況に柔軟に対応することができないということで、これ自体が平成10年にその効力を既に停止しているわけであり、そうしたことを考え合わせますと、条例化をするということは、かえって経済情勢の変動とか突発的な行政需要等への機動的な対応を失うのではないかとこのように懸念をしております。

島根県における例を引き合いに出されましたけれども、これは議員提案により、地方債発行額、起債制限比率、そして基金残高を健全化の目標にする条例案を提出されましたけれども、今ほど申し上げましたような点が議論され、否決されたというふうになっております。

次に、原発問題であります。

まず、不正事件の究明等についてでございますが、代表質問でもお答えしましたように、個々の責任の追及、解明は不十分でありますけれども、これまでの調査により、一連の不正は運転継続を最優先する原子力補修部門の体質のもとで組織的に行われたものであり、再発防止のために何が必要であるかについては明確になったというふう考えております。

したがって、今後、東京電力が失われた信頼を取り戻していくためには、調査により明らかになった構造的な問題点を踏まえ、情報の公開や企業倫理の確立等の再発防止対策を着実に誠意を持って積み重ねていくことが何よりも重要であるというふう考えているところであります。

また、職場の意識改革でありますけれども、議員御指摘のとおり、職場の意識改革は、職員各人、一人一人が本来あるべき使命、そしてその役割を真に考えながら進めていく必要があり、一朝一夕で確立されるものではなくて、息の長い、そして不断の取り組みが必要なものと認識しております。

したがって、今後とも国及び東京電力の再発防止対策が着実に実行されていくことが必要であり、私といたしましては、そうした実行の状況を厳しくウオッチしていく考えでございます。

次に、東京電力の不正事件の全容解明ということではありますが、昨年12月に東京電力が公表いたしました漏えい率検査の不正に関する調査報告書では、実名は伏せてありますけれども、議員御指摘の8行とかいうことではなくて、そうした役割については、不正にかかわった職員とその行動、役割については、約90ページにわたり、詳細にその行動等について言及されており、その調査結果に基づいて、事業者は9人の職員に解職を含む処分を下したというふう承知しております。

しかしながら、10年以上前のことであり、関係者の証言にも食い違いがございまして、法的責任追及

までには至らなかったところでありますけれども、この点については、そういう意味でやむを得ない面があるのではないかと申上げた次第であります。

調査結果からは、一連の不正は運転継続を最優先する原子力補修部門の体質のもとで組織的に行われたことは明らかとなっており、こうした構造的な問題点を踏まえた再発防止策を着実に積み上げていくことが、企業として失われた信用を回復する上で何よりも必要であるというふうに考えております。

次に、申告制度でありますけれども、議員御指摘のとおり、申告者みずからが調査の過程において自分が特定されることに異存のないという意思を文書により明示している場合という限定条件を付してはおりますけれども、運用に当たっては、この点については十分配慮する必要があるというふうに考えております。しかし、この規定自体あるということが申告制度の確立を妨げるものとはまでは言えないというふうに思います。

次に、原子力の安全規制体制でありますけれども、これも既にお答えしておりますけれども、私としては、長期的な観点から、原子力安全・保安院を経済産業省から分離・独立させることも含め、国民の側に立って、より有効かつ信頼される安全体制としての我が国の規制機関のあり方について検証し、徹底した議論を行うべきというふうに考えております。このことについては、先日、7号機の運転再開容認を国に伝えた際にもその旨の意見を申し上げた次第であります。

次に、1～5号機の運転再開ということですが、先ほどもお答えしたとおり、規制機関のあり方については、長期的観点から検討されるべきというふうに考えているところでございまして、このことを運転再開の直接の条件とすることは考えておらないところでございます。

また、安全体制の確保について、今回の事件により、事業者が地域からの信頼を大きく損なっていることは事実でありますけれども、対策として打ち出されたものが適切であっても、真の信頼回復を得るには、事業者によります新たな対応策の確実な実施、そして日々の安全運転への誠実な取り組みなどを地道に積み重ねながら、次第に得られていくものであり、それには相当の時間を必要としますことから、私としては、これを厳密なる運転再開条件とすることは必ずしも現実的ではないというふうに考えているところであります。

いずれにしても、これらの運転再開について、私といたしましては、国により運転の安全性が確認されることを前提に、地元住民の皆さんの受けとめ状況、あるいは地元議会での議論、そしてそれらを踏まえた首長の意向を的確に把握いたしまして、今県議会での議論をも十分しんしゃくした上で、知事として責任を持って判断をしまいたいというふうに考えております。

以上であります。

【佐藤浩雄議員】

1つは、三位一体改革について再度お伺いしますが、三位一体改革に一定の数字と税源移譲とか、そういうのが出ているから、一歩前進というか、方向が出たというか、そういう御回答ですが、しかしその前提となっている地方分権推進会議とか政府税調や、あるいは財政制度等審議会など、この議論というか、経過を見ますと、私はそう簡単には受けとめられないのです。

なぜかという、先ほども吉田町長の痛ましい事件があったように、報告があったように、我々地方は大変な苦勞をしているわけです。また、私のところの新発田市は7月7日に豊浦町と合併しますが、私は財政危機の克服のために10年前提案をして、一緒に議員協議会をつくって、大変な苦勞をして実現まで来ているわけです。それから見ますと、国の方は、中央省庁の改革を見ても、何かやけ太りだとか、そういうふうに見てもいいようなケースなどもあり、国の努力から見ると、地方がどれだけ苦勞してやっているか、この現場にいる我々からすると、本当に違う感じがするのです。そういう意味で、終わってしまうと、何のことはない、地方財源移譲もなく、合併だけが残るなどという姿が起こりかねないわけです、今日のこの状況を見れば。

29日の「日報抄」に骨なし改革というようなことを言っているわけですが、したがって、そういう状況からすれば、三位一体改革は一歩前進ではなくて、今まで我々が10数年間苦勞してきたこの経過を見れば、逆転させているのではないかと、そこが私は知事と少し見解が異なるところで、知事は一歩前進という見方ですが、むしろ後退的な方針を今回は出したのではないかと、そういう点をもう一度知事の御見解をお伺いしたいのです。

それからもう1つは、財政再建案の問題、島根県の例も出ていますが、その問題は、今回も財政健全化プログラムですが、出されていますが、今回の三位一体改革で事実上これから例えば4兆円の議論を

したところで、非常に税源移譲は困難だと私は思います。そして、多分、縄張り争いで、いろんな補助金などもどうなるかわからないでしょう。そういうむちゃくちゃな中で状況が深化をしますと、結局は国家財政優先路線になってしまって、財政を悪化させた原因についてはほとんど問題にされない、そのまま進むという可能性が私は十分あると思うのです。

その結果、今、私たちは、地方交付税特会に48兆5,000億円もあるので、その責任をはっきりさせる。そういう意味では、受託責任を持っている首相やそういった人たちの受託責任を明確にする意味で、財政規律を明確に求めていくための少なくとも公会計基準を明確にして、それに基づく少なくとも財政健全化計画を策定をするべきだと。

私は、もちろん公会計改革も前提ですけども、そういう意味で、私たち新潟から公会計基準や公会計の財政健全化計画を立てて、むしろそれが全国のデファクトスタンダードになるようなものをつくって提示していくような方針を出していかなければ、この財政危機は乗り越えていられないのではないかと、そういう危機感があるだけに、ぜひもう一度御答弁をお願いします。

それから、原発の問題ですが、現実的には1つも明らかになっていないわけです。こういう状況のまままで再発防止策に時間をかけてやっていったところで、私は、結局、その中身を県民に全然知らせないままに原発がみんな動いてしまう、そういうことだと思うのです。少なくとも、私は現在調査したまでの全部を明らかにすべきだと思うのです。

それから、知事が今こそ東電や、あるいは保安院に対して、あるいは第三者機関でもどこでもいいですが、もう一度調査のやり直しをしっかりと求めていくべきではないかと。そして、その結果を我々県民に明らかにしていただきたいと思うのです。私もいろんな経験を持っていますが、真実の究明のためにはやっぱりそのぐらいの決意が必要です。

そして、何よりも原子力安全・保安院の院長がうそをついたり、申告者制度が事実上否定されたり、そういう実態になっているわけです。

したがって、少なくとも原子力安全・保安院が経済産業省から完全に独立をする、そういう方針の回答をもらうまでは4号機をまず停止をして、その回答をもらうべきではないのですか。それをしっかりやっていただくまで、私はもう少し知事が県民の立場に立って頑張っていただきたいと……。こう思いますので、再度質問申し上げます。

【平山征夫知事】

佐藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

三位一体の改革、私のは、長い間このことについて手がつかない、議論しては進まない、全く物別れのまま手がつかなかったことが、それでも少し進んだという意味で改革の一步と申し上げたのですが、逆行だという、そのことはもう解釈の相違でありますので、再質問といえども、これ以上答えはないと思います。

次の質問もそうなのです。私の答えに対して、御自分の意見と合わないから再質問されているだけでありますので、これも答えようがないと思いますので、先ほど申し上げたとおりであります。

そして、3番目の問題については、この問題をどうとらえるかということなのです。組織の改革を外に出せということが、言うてすぐさっと通る話ならいいですけども、相当重い話でありますし、相当議論しなければいけない。しかも、いろんな角度からこのことについては詰めていかなければ、外に出したらすべて解決するというわけではありませぬので、かなりの議論を重ねていく必要があるだろうということで申し上げているわけです。

このことについても、最終的に同じように意見の違いであれば、これ以上回答はございませんので、私としては、外に出すべきだということをして1つの前提として、議論を徹底的にやってくれということを行っているわけでありませぬ。そのことについて、まだ回答をいただいておりませぬので、回答については迫っていきたいというふうに思います。

以上であります。